

諫早市個別施設計画

（漁港施設計画）

令和2年12月

（令和4年12月改）

諫早市 農林水産部 林務水産課

— 目 次 —

第1章 個別施設計画の概要

- 1-1 計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 個別施設計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-3 個別施設計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-4 個別施設計画に記載すべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針・・・・ 3

第2章 個別施設計画（漁港施設計画）

- 2-1 施設の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2-2 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 施設位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～11
 - 対象施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～15
- 2-3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2-4 対策の優先順位の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2-5 個別施設の状態、評価等・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～20
- 2-6 対策内容・実施時期・対策費用・・・・・・・・・・・・ 21～47

第3章 計画の推進

- 3-1 情報基盤の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 3-2 推進体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 3-3 フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

第1章 個別施設計画の概要

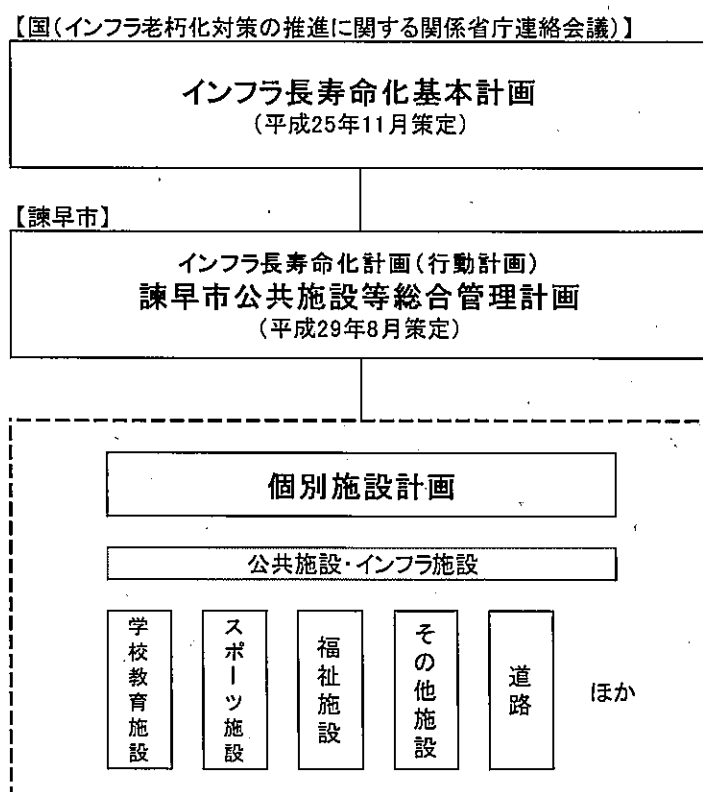
【1-1】計画策定の背景と目的

本市における公共施設等については、昭和40年～50年代の高度経済成長期に建設されたものが多く、これらの施設は老朽化が進んでおり、今後ほぼ同時期に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を策定するとともに、総務省から平成26年4月に、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体においても「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

このような背景から、本市において、老朽化が進む施設の安全対策や維持管理、更新にかかる費用の負担といった課題に適切に対応していくため、平成29年8月に「諫早市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画）」を策定し、このたび、総合管理計画を踏まえ、施設ごとの維持管理の実施方針を示す計画として「個別施設計画」を策定するものです。

【1-2】個別施設計画の位置付け



【1-3】個別施設計画の内容

個別施設計画は、総合管理計画に基づき、施設ごとの維持管理の実施方針として策定するもので、対象施設の維持管理等の対策内容・実施時期などを示すものです。

【1-4】個別施設計画に記載すべき事項

国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に示された、個別施設計画の記載事項は以下のとおりです。

— 個別施設計画の記載事項 —

① 対象施設

「総合管理計画」において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、維持管理及び更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位(例えば、事業毎の分類(道路、下水道等)や、構造物毎の分類(橋梁、トンネル、管路等)等)を設定した上で、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮した上で計画期間を設定し、その点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理及び更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化、損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定した上で、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検や診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検や診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

また、「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

④ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検や診断、修繕や更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換や用途変更、複合化や集約化、廃止や撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

【1-5】公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

本市の公共施設等の管理に関する基本方針は以下のとおりです。

基本方針1 市民の安全・安心を守るための適切な施設管理の実施

(1)点検・安全確保の実施

- ①不測の事故などによるリスクを未然に防ぐために、日常点検・定期点検を徹底し、危険箇所や不具合箇所の早期発見や劣化状況の把握に努めます。
- ②劣化や危険性が認められた施設については、すみやかに修繕又はその他の安全対策を実施します。
- ③公共施設等の点検結果や修繕履歴を蓄積・管理することで、その後の修繕や更新における判断材料として活用します。

(2)耐震化の実施

- ①公共施設(建物)については、災害時等の避難場所としても位置付けられている学校施設の耐震化は完了しましたが、他の公共施設(建物)についても、地震時における安全性確保のため、補強工事の必要性が認められた施設については耐震化を実施します。
- ②橋梁については、主要幹線に架かるものの耐震化を優先的に行い、その後も計画的に実施します。
- ③上水道施設、下水道施設については、基幹施設・基幹管路及び病院等の重要施設へ通じる管路などの耐震化を優先的に行い、他の施設については更新の時期等を考慮しながら計画的に実施します。

(3)防災・減災対策の実施

地域防災計画で避難場所として指定された公共施設(建物)については、機能確保の観点から、平常時も適切な管理に努めます。

基本方針2 計画的な改修による財政負担の平準化等

(1)予防保全改修の実施

公共施設等の現状や修繕周期を踏まえ、計画的な予防保全的改修を行い、維持管理コストの削減を図ります。

(2)長寿命化改修の実施

長期的な視点に立った施設の長寿命化を計画的・効率的に行い、大規模改修や建替え等による更新コストの一定期間への集中的な増大を防ぎ、財政負担の平準化を図ります。

基本方針3 市民のニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な検討

(1)市民のニーズに即した有効活用

少子高齢化の進展に伴う年齢構成の変化などにより、公共施設(建物)に求める市民のニーズも変化することが想定されるので、必要に応じて、用途変更や目的外使用なども検討し、既存施設の有効活用を図ります。

(2)施設の現状に応じた多様な検討

利用状況が著しく低下した施設又は老朽化が進んだ施設については、地域の実情や住民の意見を踏まえて、機能の集約化、複合化若しくは更新や廃止を検討します。その結果、不要となった施設については用途廃止を行い、貸付け、若しくは譲渡し、又は除却します。

第2章 個別施設計画（漁港施設計画）

【2-1】漁港施設の現況

本市には、県営漁港である第2種漁港が1港（有喜漁港）、市営漁港である第1種漁港が3港（江ノ浦漁港、喜々津漁港、伊木力漁港）あります。各漁港においては、水産業の健全な発展及び水産物の供給を図ることを通じて、市民生活の安定及び経済の発展に寄与し、あわせて豊かで住みよい漁村の振興に資することを目的としており、これまで地域の振興に大きな役割を果たしてきました。

漁港における漁港施設は、係留施設や輸送施設等を波や風等による悪影響から防護し、漁船の安全及び円滑な漁港利用を確保することを基本とする外郭施設、漁船を安全に係留して、効率的な水産物の陸揚げや漁船員の乗降等漁船の安全確保を行うことを基本とする係留施設、漁船の入出港や停係泊に利用することを基本とする水域施設、水産物や漁業用資材等の運搬に利用される輸送施設があります。また、江ノ浦漁港及び有喜漁港（占用許可施設）においては、漁業者の生産活動の向上に資するための漁具倉庫や魚貝類を加工する場である水産加工施設等の建物についても整備されています。

これらの施設は、建設後10年以内の比較的新しい施設もありますが、40年以上経過し、老朽化が生じている施設もあるため、今後、引き続き充実した水産業の活動を存分に展開できると共に、漁港の背後集落における安全・安心性を確保していくことが課題となっております。

【2-2】対象施設

本計画の対象施設は、農林水産部林務水産課で所管する「漁港施設」とし、施設数は123です。

なお、施設の位置については、5～11ページの「位置図」、対象施設一覧については12～15ページに記載のとおりです。

施設位置図

※（ ）は個別施設計画における施設数

伊木力漁港(10)

喜々津漁港(25)

江ノ浦漁港 唐比地区(7)

江ノ浦漁港 池下地区(25)

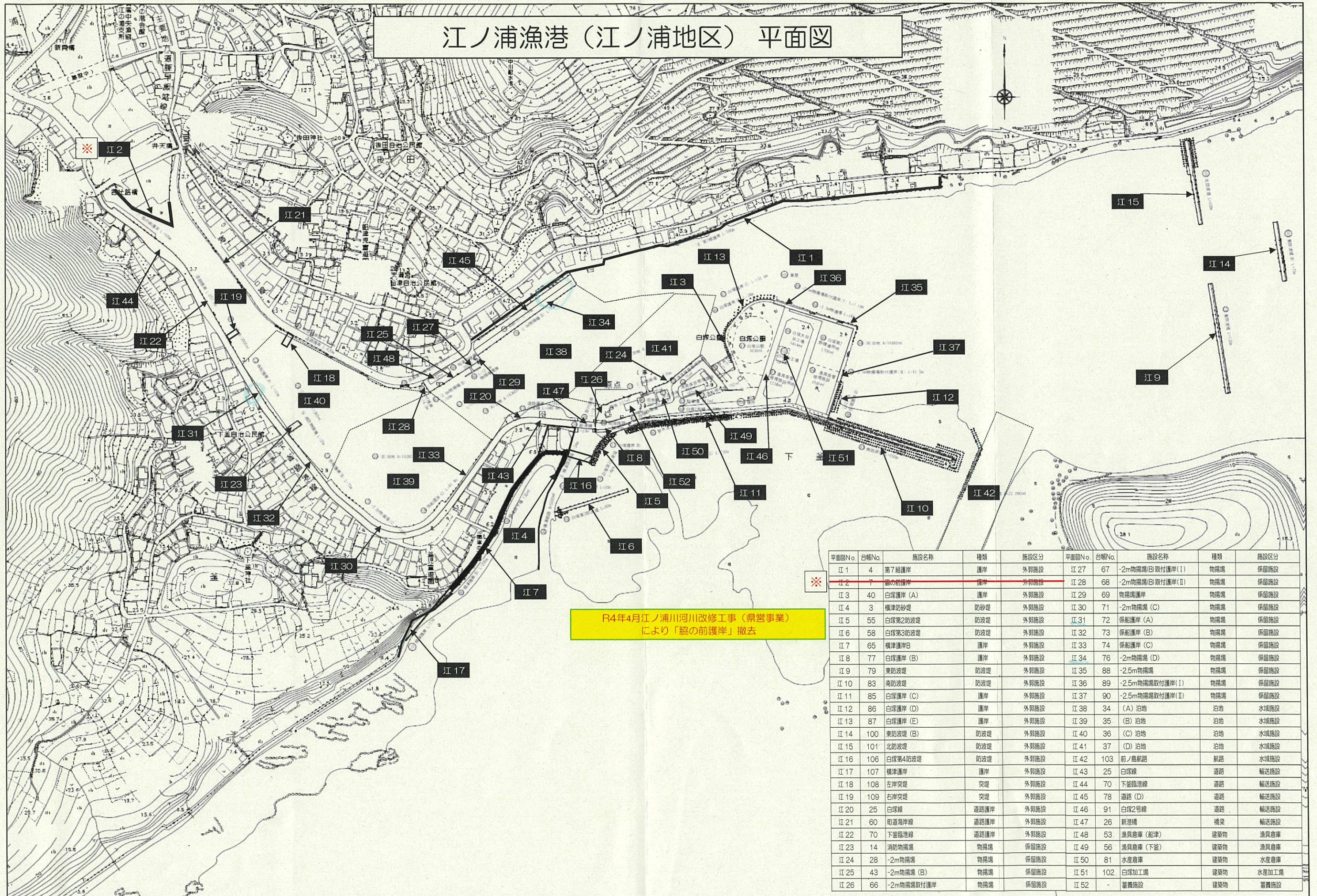
有喜漁港(5)

江ノ浦漁港 江ノ浦地区(52 → 51)

※有喜漁港については、建物施設のみ

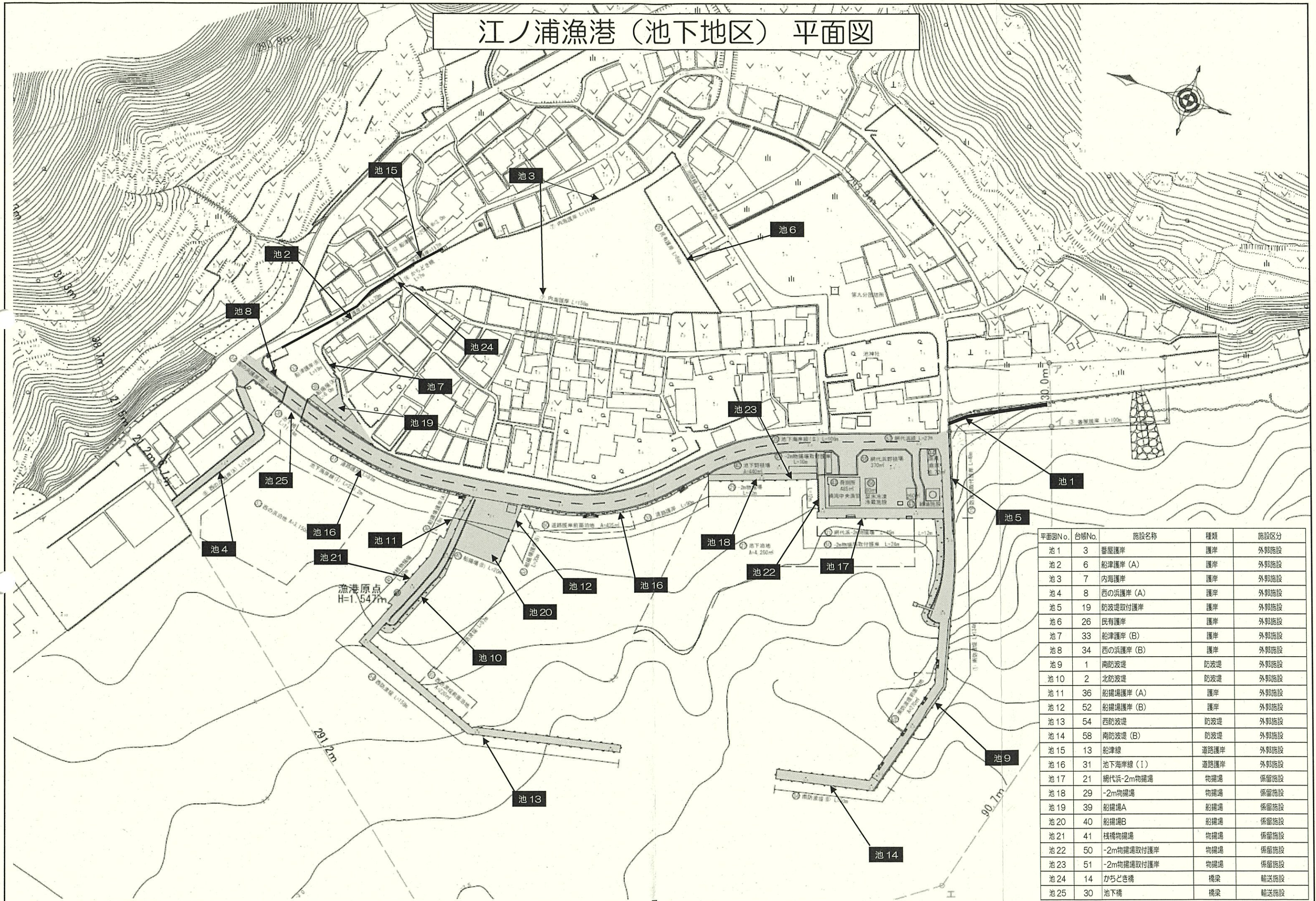
R4年4月江ノ浦河川改修工事(県営事業)
により1施設撤去

江ノ浦漁港（江ノ浦地区）平面図



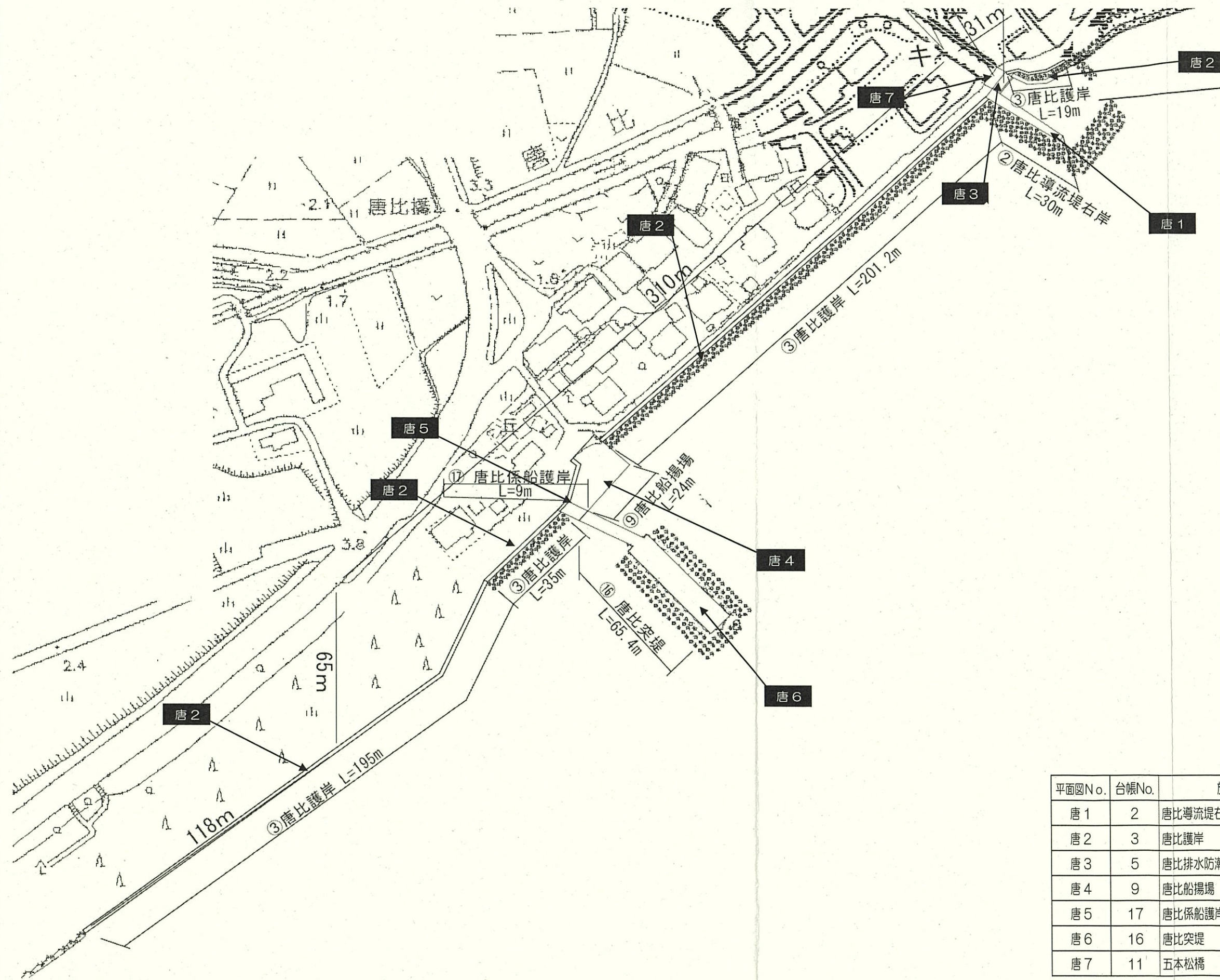
平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分	平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
江1	4	第7組護岸	護岸	外郭施設	江27	67	-2m物揚場(B)取付護岸(I)	物揚場	係留施設
江2	7	脇の前護岸	護岸	外郭施設	江28	68	-2m物揚場(B)取付護岸(II)	物揚場	係留施設
江3	40	白塚護岸(A)	護岸	外郭施設	江29	69	物揚場護岸	物揚場	係留施設
江4	3	横津防砂堤	防砂堤	外郭施設	江30	71	-2m物揚場(C)	物揚場	係留施設
江5	55	白塚第2防波堤	防波堤	外郭施設	江31	72	係船護岸(A)	物揚場	係留施設
江6	58	白塚第3防波堤	防波堤	外郭施設	江32	73	係船護岸(B)	物揚場	係留施設
江7	65	横津護岸B	護岸	外郭施設	江33	74	係船護岸(C)	物揚場	係留施設
江8	77	白塚護岸(B)	護岸	外郭施設	江34	76	-2m物揚場(D)	物揚場	係留施設
江9	79	東防波堤	防波堤	外郭施設	江35	88	-2.5m物揚場	物揚場	係留施設
江10	83	南防波堤	防波堤	外郭施設	江36	89	-2.5m物揚場取付護岸(I)	物揚場	係留施設
江11	85	白塚護岸(C)	護岸	外郭施設	江37	90	-2.5m物揚場取付護岸(II)	物揚場	係留施設
江12	86	白塚護岸(D)	護岸	外郭施設	江38	34	(A)泊地	泊地	水域施設
江13	87	白塚護岸(E)	護岸	外郭施設	江39	35	(B)泊地	泊地	水域施設
江14	100	東防波堤(B)	防波堤	外郭施設	江40	36	(C)泊地	泊地	水域施設
江15	101	北防波堤	防波堤	外郭施設	江41	37	(D)泊地	泊地	水域施設
江16	106	白塚第4防波堤	防波堤	外郭施設	江42	103	前ノ島航路	航路	水域施設
江17	107	横津護岸	護岸	外郭施設	江43	25	白塚線	道路	輸送施設
江18	108	左岸突堤	突堤	外郭施設	江44	70	下釜路港線	道路	輸送施設
江19	109	右岸突堤	突堤	外郭施設	江45	78	道路(D)	道路	輸送施設
江20	25	白塚線	道路護岸	外郭施設	江46	91	白塚2号線	道路	輸送施設
江21	60	司港海岸線	道路護岸	外郭施設	江47	26	新橋	橋梁	輸送施設
江22	70	下釜路港線	道路護岸	外郭施設	江48	53	漁具倉庫(船津)	建築物	漁具倉庫
江23	14	消防物揚場	物揚場	係留施設	江49	56	漁具倉庫(下釜)	建築物	漁具倉庫
江24	28	-2m物揚場	物揚場	係留施設	江50	81	水産倉庫	建築物	水産倉庫
江25	43	-2m物揚場(B)	物揚場	係留施設	江51	102	白塚加工場	建築物	水産加工場
江26	66	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	江52	-	蓄養施設	建築物	蓄養施設

江ノ浦漁港（池下地区） 平面図



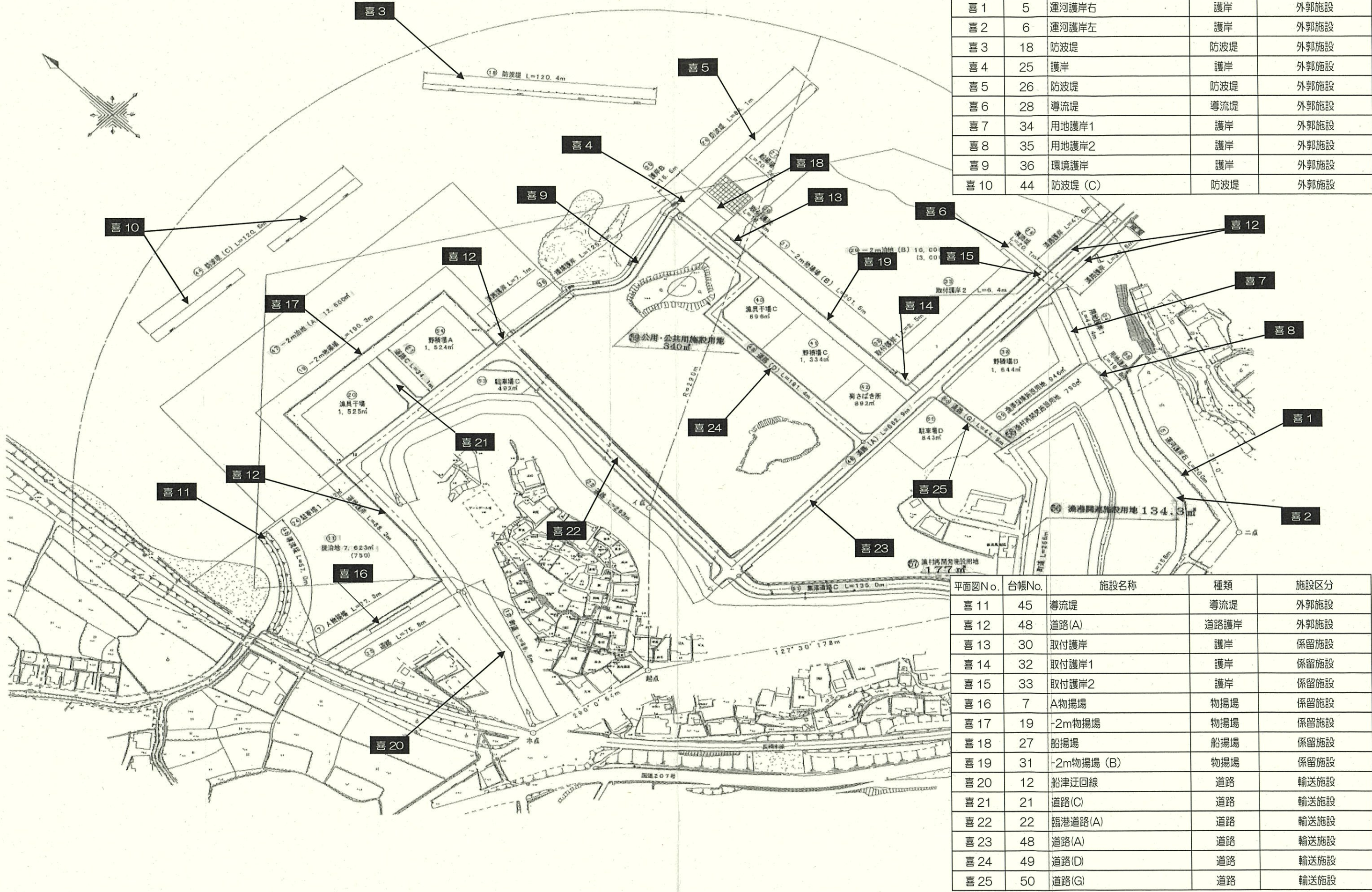
平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
池 1	3	番屋護岸	護岸	外郭施設
池 2	6	船津護岸 (A)	護岸	外郭施設
池 3	7	内海護岸	護岸	外郭施設
池 4	8	西の浜護岸 (A)	護岸	外郭施設
池 5	19	防波堤取付護岸	護岸	外郭施設
池 6	26	民有護岸	護岸	外郭施設
池 7	33	船津護岸 (B)	護岸	外郭施設
池 8	34	西の浜護岸 (B)	護岸	外郭施設
池 9	1	南防波堤	防波堤	外郭施設
池 10	2	北防波堤	防波堤	外郭施設
池 11	36	船揚場護岸 (A)	護岸	外郭施設
池 12	52	船揚場護岸 (B)	護岸	外郭施設
池 13	54	西防波堤	防波堤	外郭施設
池 14	58	南防波堤 (B)	防波堤	外郭施設
池 15	13	船津線	道路護岸	外郭施設
池 16	31	池下海岸線 (I)	道路護岸	外郭施設
池 17	21	網代浜-2m物揚場	物揚場	係留施設
池 18	29	-2m物揚場	物揚場	係留施設
池 19	39	船揚場A	船揚場	係留施設
池 20	40	船揚場B	船揚場	係留施設
池 21	41	桟橋物揚場	物揚場	係留施設
池 22	50	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設
池 23	51	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設
池 24	14	かちどき橋	橋梁	輸送施設
池 25	30	池下橋	橋梁	輸送施設

江ノ浦漁港（唐比地区） 平面図



平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
唐 1	2	唐比導流堤右岸	導流堤	外郭施設
唐 2	3	唐比護岸	護岸	外郭施設
唐 3	5	唐比排水防潮門	水門	外郭施設
唐 4	9	唐比船揚場	船揚場	係留施設
唐 5	17	唐比係船護岸	物揚場	係留施設
唐 6	16	唐比突堤	物揚場	係留施設
唐 7	11	五本松橋	橋梁	輸送施設

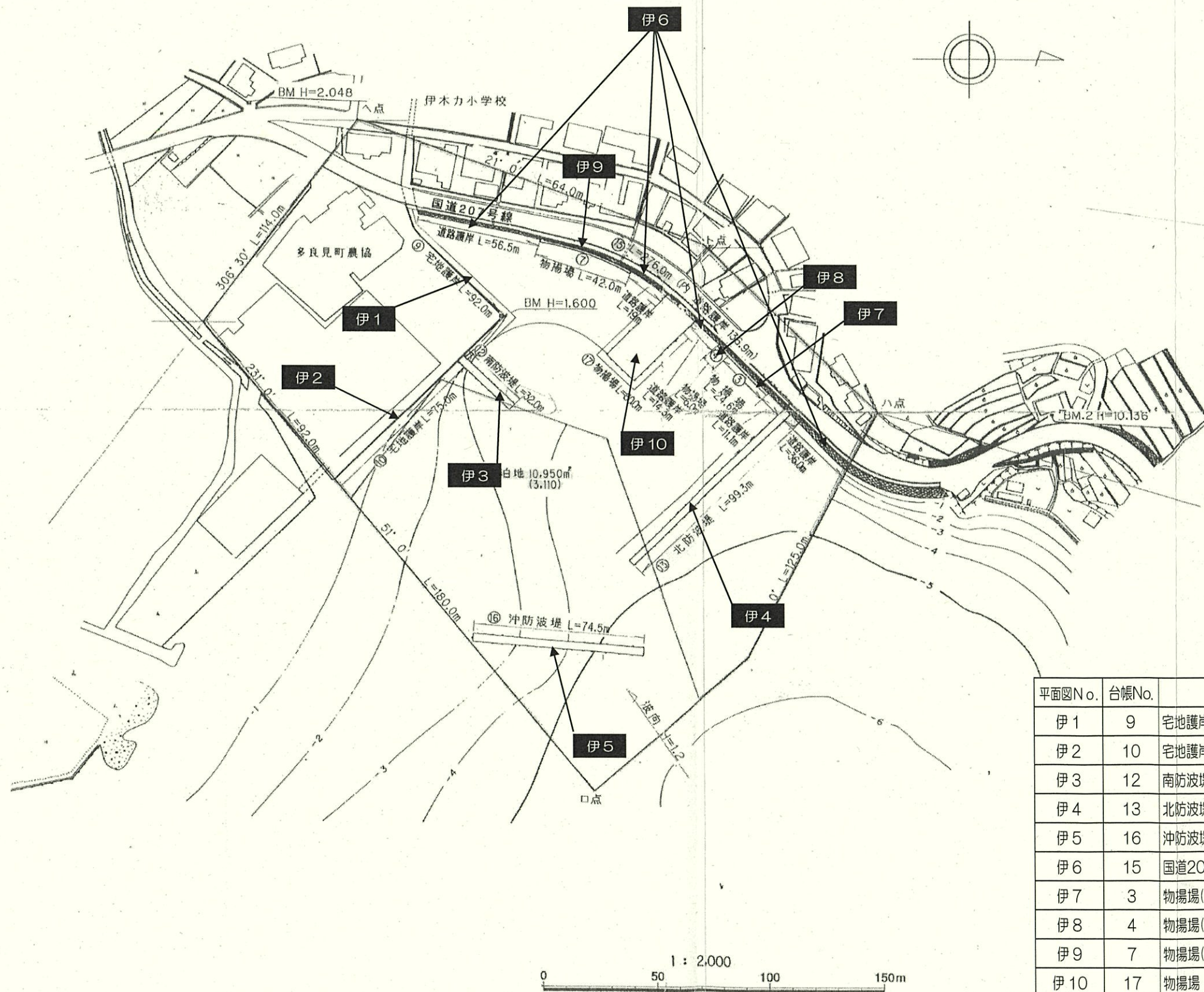
喜々津漁港 平面図



平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
喜 1	5	運河護岸右	護岸	外郭施設
喜 2	6	運河護岸左	護岸	外郭施設
喜 3	18	防波堤	防波堤	外郭施設
喜 4	25	護岸	護岸	外郭施設
喜 5	26	防波堤	防波堤	外郭施設
喜 6	28	導流堤	導流堤	外郭施設
喜 7	34	用地護岸1	護岸	外郭施設
喜 8	35	用地護岸2	護岸	外郭施設
喜 9	36	環境護岸	護岸	外郭施設
喜 10	44	防波堤 (C)	防波堤	外郭施設

平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
喜 11	45	導流堤	導流堤	外郭施設
喜 12	48	道路(A)	道路護岸	外郭施設
喜 13	30	取付護岸	護岸	係留施設
喜 14	32	取付護岸1	護岸	係留施設
喜 15	33	取付護岸2	護岸	係留施設
喜 16	7	A物揚場	物揚場	係留施設
喜 17	19	-2m物揚場	物揚場	係留施設
喜 18	27	船揚場	船揚場	係留施設
喜 19	31	-2m物揚場 (B)	物揚場	係留施設
喜 20	12	船津迂回線	道路	輸送施設
喜 21	21	道路(C)	道路	輸送施設
喜 22	22	臨港道路(A)	道路	輸送施設
喜 23	48	道路(A)	道路	輸送施設
喜 24	49	道路(D)	道路	輸送施設
喜 25	50	道路(G)	道路	輸送施設

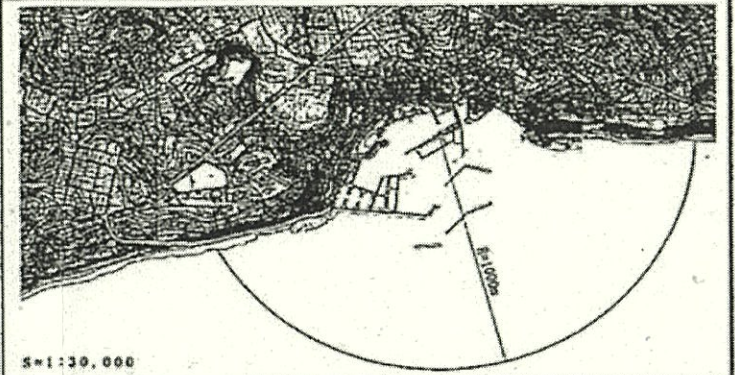
伊木力漁港 平面図



平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
伊 1	9	宅地護岸	護岸	外郭施設
伊 2	10	宅地護岸	護岸	外郭施設
伊 3	12	南防波堤	防波堤	外郭施設
伊 4	13	北防波堤	防波堤	外郭施設
伊 5	16	沖防波堤	防波堤	外郭施設
伊 6	15	国道207号(県道)	道路護岸	外郭施設
伊 7	3	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設
伊 8	4	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設
伊 9	7	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設
伊 10	17	物揚場	物揚場	係留施設

有喜漁港 平面図

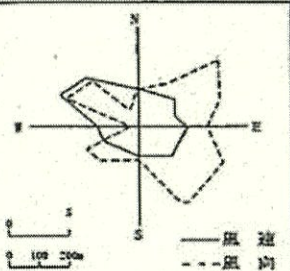
漁港区域図



位置図



風向・風速図



潮位図

H.H.W.L.	+4.20
H.W.L.	+3.70
M.W.L.	+1.20
T.P.	+0.93
L.W.L.	±0.00
D.L.	±0.00

平面図No.	台帳No.	施設名称	種類	施設区分
有 1	—	かん水蓄養施設、建屋	建築物	蓄養施設
有 2	70	作業用具保管施設	建築物	漁具保管施設
有 3	47	有喜地区漁船修理施設	建築物	漁船修理施設
有 4	117	有喜地区集会所	建築物	集会所
有 5	62	有喜地区製氷施設	建築物	製氷施設

S=1:5,000

0 50 100 150 200M

微浪方向
SW H₀=3.9M

微浪方向
ESE H₀=2.6M

■対象施設一覧

【江ノ浦漁港（江ノ浦地区）】

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
江 1	4	第7組護岸	護岸	外郭施設	石積	580.0		S54	41
江 2	7	脇の前護岸	護岸	外郭施設	コンクリート	105.0		S54	41
江 3	40	白塚護岸（A）	護岸	外郭施設	練石積	34.0		S54	41
江 4	3	横津防砂堤	防砂堤	外郭施設	練石積	34.0		H1	31
江 5	55	白塚第2防波堤	防波堤	外郭施設	消波ブロック	44.0		S61	34
江 6	58	白塚第3防波堤	防波堤	外郭施設	直立型方塊式	80.0		S59	36
江 7	65	横津護岸B	護岸	外郭施設	コンクリート	200.0		S60	35
江 8	77	白塚護岸（B）	護岸	外郭施設	コンクリート	38.5		H10	22
江 9	79	東防波堤	防波堤	外郭施設	鋼管杭	130.0		H7	25
江 10	83	南防波堤	防波堤	外郭施設	捨石式	150.0		H9	23
江 11	85	白塚護岸（C）	護岸	外郭施設	コンクリート	230.0		H10	22
江 12	86	白塚護岸（D）	護岸	外郭施設	捨石式	37.6		H10	22
江 13	87	白塚護岸（E）	護岸	外郭施設	傾斜堤	133.9		H10	22
江 14	100	東防波堤（B）	防波堤	外郭施設	鋼管杭	70.0		H12	20
江 15	101	北防波堤	防波堤	外郭施設	重力式及び鋼管杭	100.0		H13	19
江 16	106	白塚第4防波堤	防波堤	外郭施設	消波ブロック	30.0		H20	12
江 17	107	横津護岸	護岸	外郭施設	コンクリート	77.0		H22	10
江 18	108	左岸突堤	突堤	外郭施設	直立型方塊式	15.0		H29	3
江 19	109	右岸突堤	突堤	外郭施設	直立型方塊式	10.0		H29	3
江 20	25	白塚線	道路護岸	外郭施設	—	103.0		S55	40
江 21	60	町道海岸線	道路護岸	外郭施設	—	420.0		S60	35
江 22	70	下釜臨港線	道路護岸	外郭施設		251.6		H17	15
江 23	14	消防物揚場	物揚場	係留施設	平行式	37.0		H1	31
江 24	28	-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	130.0		H7	25
江 25	43	-2m物揚場（B）	物揚場	係留施設	方塊式	50.0		S55	40
江 26	66	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	方塊式	18.5		S61	34
江 27	67	-2m物揚場(B)取付護岸(I)	物揚場	係留施設	方塊式	14.0		S61	34
江 28	68	-2m物揚場(B)取付護岸(II)	物揚場	係留施設	方塊式	14.0		S61	34
江 29	69	物揚場護岸	物揚場	係留施設	練石積	12.0		H1	31
江 30	71	-2m物揚場（C）	物揚場	係留施設	鋼矢板	160.0		S62	33
江 31	72	係船護岸（A）	物揚場	係留施設	栈橋式	101.0		S62	33
江 32	73	係船護岸（B）	物揚場	係留施設	栈橋式	73.0		S62	33
江 33	74	係船護岸（C）	物揚場	係留施設	栈橋式	91.4		S62	33
江 34	76	-2m物揚場（D）	物揚場	係留施設	栈橋式	130.0		H3	29
江 35	88	-2.5m物揚場	物揚場	係留施設	直立消波	140.0		H11	21
江 36	89	-2.5m物揚場取付護岸(I)	物揚場	係留施設	方塊式	7.2		H11	21
江 37	90	-2.5m物揚場取付護岸(II)	物揚場	係留施設	方塊式	11.5		H11	21

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
江 38	34	(A) 泊地	泊地	水域施設	—		16,360.0	H1	31
江 39	35	(B) 泊地	泊地	水域施設	—		16,260.0	H1	31
江 40	36	(C) 泊地	泊地	水域施設	—		11,360.0	H1	31
江 41	37	(D) 泊地	泊地	水域施設	—		10,360.0	H1	31
江 42	103	前ノ島航路	航路	水域施設	—	640.0	22,090.0	H15	17
江 43	25	白塚線	道路	輸送施設	アスファルト	348.4		S55	40
江 44	70	下釜臨港線	道路	輸送施設	アスファルト	700.0	5,875.0	H17	15
江 45	78	道路 (D)	道路	輸送施設	コンクリート	140.0	1,127.0	H7	25
江 46	91	白塚2号線	道路	輸送施設	アスファルト	390.0	3,098.0	H11	21
江 47	26	新港橋	橋梁	輸送施設	PC (プレストレストコンクリート)	23.0		S54	41
江 48	53	漁具倉庫 (船津)	漁具倉庫	漁船漁具保全施設	平屋建、RC		162.0	S58	37
江 49	56	漁具倉庫 (下釜)	漁具倉庫	漁船漁具保全施設	平屋建、RC		162.0	S57	38
江 50	81	水産倉庫	水産倉庫	漁獲物の処理保蔵 及び加工施設	平屋建、RC		181.3	S54	41
江 51	102	白塚加工場	水産加工場	漁獲物の処理保蔵 及び加工施設	平屋建、RC		160.2	H13	19
江 52	—	蓄養施設	蓄養施設	漁獲物の処理保蔵 及び加工施設	平屋建、RC		103.0	S60	35

【江ノ浦漁港 (池下地区)】

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
池1	3	番屋護岸	護岸	外郭施設	コンクリート	47.2		S59	36
池2	6	船津護岸 (A)	護岸	外郭施設	石積	79.0		H1	31
池3	7	内海護岸	護岸	外郭施設	石積	272.0		H1	31
池4	8	西の浜護岸 (A)	護岸	外郭施設	石積	71.0		H1	31
池5	19	防波堤取付護岸	護岸	外郭施設	石積	49.0		S54	41
池6	26	民有護岸	護岸	外郭施設	石積	86.0		S54	41
池7	33	船津護岸 (B)	護岸	外郭施設		19.0		H1	31
池8	34	西の浜護岸 (B)	護岸	外郭施設	練石積	20.0		H1	31
池9	1	南防波堤	防波堤	外郭施設	重力式	134.0		S62	33
池10	2	北防波堤	防波堤	外郭施設	捨石堤	57.0		S55	40
池11	36	船揚場護岸 (A)	護岸	外郭施設	練積ブロック	18.0		S58	37
池12	52	船揚場護岸 (B)	護岸	外郭施設		20.0		H1	31
池13	54	西防波堤	防波堤	外郭施設	直立消波	158.0		H9	23
池14	58	南防波堤 (B)	防波堤	外郭施設	直立消波	50.0		H10	22
池15	13	船津線	道路護岸	外郭施設	ブロック積	117.0		S54	41
池16	31	池下海岸線 (I)	道路護岸	外郭施設	ブロック積	177.0		S60	35
池17	21	網代浜-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	45.0		H8	24
池18	29	-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	42.0		S54	41
池19	39	船揚場A	船揚場	係留施設		6.0		H1	31
池20	40	船揚場B	船揚場	係留施設	方塊式	20.0		S56	39
池21	41	栈橋物揚場	物揚場	係留施設	栈橋式	40.0		S57	38
池22	50	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	方塊式	24.0		H8	24
池23	51	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	方塊式	10.0		H8	24
池24	14	かちどき橋	橋梁	輸送施設	鉄骨	7.0		H1	31
池25	30	池下橋	橋梁	輸送施設	逆T型、コンクリート	11.4		S54	41

【江ノ浦漁港（唐比地区）】

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
唐 1	2	唐比導流堤右岸	導流堤	外郭施設	石積堤	30.0		S60	35
唐 2	3	唐比護岸	護岸	外郭施設	石積堤	450.2		H1	31
唐 3	5	唐比排水防潮門	水門	外郭施設	コンクリート	7.0		S60	35
唐 4	9	唐比船揚場	船揚場	係留施設	傾斜堤	24.0		S54	41
唐 5	17	唐比係船護岸	物揚場	係留施設	コンクリート岸	9.0		S63	32
唐 6	16	唐比突堤	物揚場	係留施設	コンクリート岸	65.4		H6	26
唐 7	11	五本松橋	橋梁	輸送施設	コンクリート	7.0		S60	35

【喜々津漁港】

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
喜 1	5	運河護岸右	護岸	外郭施設	石積	200.0		H17	15
喜 2	6	運河護岸左	護岸	外郭施設	石積	158.0		H17	15
喜 3	18	防波堤	防波堤	外郭施設	方塊式	120.4		H13	19
喜 4	25	護岸	護岸	外郭施設	方塊式	16.5		H13	19
喜 5	26	防波堤	防波堤	外郭施設	方塊式	84.1		H13	19
喜 6	28	導流堤	導流堤	外郭施設	方塊式	20.1		H13	19
喜 7	34	用地護岸1	護岸	外郭施設	方塊式	44.4		H13	19
喜 8	35	用地護岸2	護岸	外郭施設	練石垣	19.8		H13	19
喜 9	36	環境護岸	護岸	外郭施設	斜積消波	125.3		H13	19
喜 10	44	防波堤 (C)	防波堤	外郭施設	方塊式	120.5		H13	19
喜 11	45	導流堤	導流堤	外郭施設	自然石	57.0		H11	21
喜 12	48	道路(A)	道路護岸	外郭施設		173.0		H13	19
喜 13	30	取付護岸	護岸	係留施設	方塊式	18.8		H13	19
喜 14	32	取付護岸1	護岸	係留施設	方塊式	2.5		H13	19
喜 15	33	取付護岸2	護岸	係留施設	方塊式	6.4		H13	19
喜 16	7	A物揚場	物揚場	係留施設	練積石垣	77.3		H13	19
喜 17	19	-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	190.3		H13	19
喜 18	27	船揚場	船揚場	係留施設	方塊式	20.2		H13	19
喜 19	31	-2m物揚場 (B)	物揚場	係留施設	直立消波	201.5		H13	19
喜 20	12	船津迂回線	道路	輸送施設	コンクリート	89.5	322.6	H6	26
喜 21	21	道路(C)	道路	輸送施設	アスファルト	34.1	170.5	H13	19
喜 22	22	臨港道路(A)	道路	輸送施設	コンクリート	293.0	1,054.0	H12	20
喜 23	48	道路(A)	道路	輸送施設	アスファルト	662.9	6,131.0	H13	19
喜 24	49	道路(D)	道路	輸送施設	アスファルト	191.4	957.0	H13	19
喜 25	50	道路(G)	道路	輸送施設	アスファルト	44.9	224.5	H13	19

【伊木力漁港】

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
伊 1	9	宅地護岸	護岸	外郭施設	粗石積	92.0		S54	41
伊 2	10	宅地護岸	護岸	外郭施設	粗石積	75.0		S54	41
伊 3	12	南防波堤	防波堤	外郭施設	混成堤	32.0		S54	41
伊 4	13	北防波堤	防波堤	外郭施設	混成堤	99.3		S54	41
伊 5	16	沖防波堤	防波堤	外郭施設	混成堤	74.5		S57	38
伊 6	15	国道207号(県道)	道路護岸	外郭施設		136.9		S60	35
伊 7	3	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設	コンクリート	24.6		S54	41
伊 8	4	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設	コンクリート	6.0		S54	41
伊 9	7	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設	コンクリート	42.0		S54	41
伊 10	17	物揚場	物揚場	係留施設	栈橋式	80.0		S60	35

【有喜漁港】

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数 (R2年12月時点)
有 1	—	かん水蓄養施設、建屋	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		124.6	S56	39
有 2	70	作業用具保管施設	建物	水産施設	木		454.2	S58	37
有 3	47	有喜地区漁船修理施設	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		266.9	S55	40
有 4	117	有喜地区集会所	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		97.5	S57	38
有 5	62	有喜地区製氷施設	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		68.4	S61	34

【2-3】計画期間

総合管理計画と同様、計画の実効性及び社会情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とします。

【2-4】対策の優先順位の考え方

総合管理計画において、公共施設等の管理に関する基本方針が定められており、これは既存の公共施設を可能な限り長く安全に利用していくために計画的な設備の更新や施設の改修を行うことで長寿命化を図っていくことになっています。この基本方針を踏まえ、施設の劣化・損傷の状況や施設の重要度、防災上の重要性など様々な視点から検討を行い、総合的に対策の優先順位を判断していくこととします。

【2-5】個別施設の状態、評価等

施設の状態の把握と改修等の必要性を判断するため、陸上目視点検等（目視・打診・触診）を実施し、「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」（平成27年5月改訂）を参考に健全度を評価しました。また、既に※機能保全計画書を策定した施設については、ここで評価された健全度を個別施設計画の評価とします。

※機能保全計画書とは、陸上点検及び海上点検、詳細調査等に基づき、漁港施設の状態、健全度等を評価し、対策工事の時期や対策工法等の検討を行った計画書であり、平成29年に江ノ浦漁港江ノ浦地区及び伊木力漁港の重要な漁港施設（一部の施設）について作成。

■劣化度評価基準

評価	評価基準	対応
A	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態。	速やかに改修計画を策定して、保全・修繕工事、個別又は大規模改修を実施
B	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回る恐れがある状態。	今後必要に応じて、計画的に軽微な修繕、補修、部分改修、中規模改修を実施
C	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に関わる老朽化は認められず、性能を保持している状態。	日常点検等において今後の施設の変状連鎖を経過観察すると共に、計画的に軽微な修繕、補修、又は予防保全を実施
D	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態。（当面、性能の低下の可能性がない状態）	日常点検等において今後の施設の変状を経過観察する

※評価基準については、「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン H27年5月 水産庁漁港漁場整備部」より

■各施設における健全度の評価一覧

○江ノ浦漁港（江ノ浦地区）

R4年4月江ノ浦川河川改修工事（県営事業）による施設撤去

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
江 1	4	第7組護岸	護岸	外郭施設	石積	580.0		S54	41	—	D
江 2	7	脇の前護岸	護岸	外郭施設	コンクリート	105.0		S54	41	—	D
江 3	40	白塚護岸（A）	護岸	外郭施設	練石積	34.0		S54	41	ひび割れ	B
江 4	3	横津防砂堤	防砂堤	外郭施設	練石積	34.0		H1	31	—	D
江 5	55	白塚第2防波堤	防波堤	外郭施設	消波ブロック	44.0		S61	34	—	D
江 6	58	白塚第3防波堤	防波堤	外郭施設	直立型方塊式	80.0		S59	36	欠損	B
江 7	65	横津護岸B	護岸	外郭施設	コンクリート	200.0		S60	35	ひび割れ	C
江 8	77	白塚護岸（B）	護岸	外郭施設	コンクリート	38.5		H10	22	—	D
江 9	79	東防波堤	防波堤	外郭施設	鋼管杭	130.0		H7	25	ひび割れ	C
江 10	83	南防波堤	防波堤	外郭施設	捨石式	150.0		H9	23	—	D
江 11	85	白塚護岸（C）	護岸	外郭施設	コンクリート	230.0		H10	22	—	D
江 12	86	白塚護岸（D）	護岸	外郭施設	捨石式	37.6		H10	22	—	D
江 13	87	白塚護岸（E）	護岸	外郭施設	傾斜堤	133.9		H10	22	—	D
江 14	100	東防波堤（B）	防波堤	外郭施設	鋼管杭	70.0		H12	20	ひび割れ	C
江 15	101	北防波堤	防波堤	外郭施設	重力式及び鋼管杭	100.0		H13	19	剥離	C
江 16	106	白塚第4防波堤	防波堤	外郭施設	消波ブロック	30.0		H20	12	—	D
江 17	107	横津護岸	護岸	外郭施設	コンクリート	77.0		H22	10	—	D
江 18	108	左岸突堤	突堤	外郭施設	直立型方塊式	15.0		H29	3	—	D
江 19	109	右岸突堤	突堤	外郭施設	直立型方塊式	10.0		H29	3	—	D
江 20	25	白塚線	道路護岸	外郭施設	—	103.0		S55	40	根固めブロック移動	C
江 21	60	町道海岸線	道路護岸	外郭施設	—	420.0		S60	35	—	D
江 22	70	下釜臨港線	道路護岸	外郭施設	—	251.6		H17	15	—	D
江 23	14	消防物揚場	物揚場	係留施設	平行式	37.0		H1	31	ひび割れ	B
江 24	28	-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	130.0		H7	25	ひび割れ	C
江 25	43	-2m物揚場（B）	物揚場	係留施設	方塊式	50.0		S55	40	開き、ひび割れ	B
江 26	66	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	方塊式	18.5		S61	34	—	D
江 27	67	-2m物揚場(B)取付護岸(I)	物揚場	係留施設	方塊式	14.0		S61	34	開き、ひび割れ	C
江 28	68	-2m物揚場(B)取付護岸(II)	物揚場	係留施設	方塊式	14.0		S61	34	開き、ひび割れ	B
江 29	69	物揚場護岸	物揚場	係留施設	練石積	12.0		H1	31	欠損	A
江 30	71	-2m物揚場（C）	物揚場	係留施設	鋼矢板	160.0		S62	33	—	C

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
江 31	72	係船護岸 (A)	物揚場	係留施設	栈橋式	101.0		S62	33	鋼管杭腐食進行	A
江 32	73	係船護岸 (B)	物揚場	係留施設	栈橋式	73.0		S62	33	鋼管杭腐食進行	A
江 33	74	係船護岸 (C)	物揚場	係留施設	栈橋式	91.4		S62	33	鋼管杭腐食進行	A
江 34	76	-2m物揚場 (D)	物揚場	係留施設	栈橋式	130.0		H3	29	鋼管杭腐食進行	A
江 35	88	-2.5m物揚場	物揚場	係留施設	直立消波	140.0		H11	21	—	D
江 36	89	-2.5m物揚場取付護岸 (I)	物揚場	係留施設	方塊式	7.2		H11	21	欠損	C
江 37	90	-2.5m物揚場取付護岸 (II)	物揚場	係留施設	方塊式	11.5		H11	21	—	D
江 38	34	(A) 泊地	泊地	水域施設	—		16,360.0	H1	31	土砂堆積	C
江 39	35	(B) 泊地	泊地	水域施設	—		16,260.0	H1	31	土砂堆積	B
江 40	36	(C) 泊地	泊地	水域施設	—		11,360.0	H1	31	土砂堆積	B
江 41	37	(D) 泊地	泊地	水域施設	—		10,360.0	H1	31	土砂堆積	C
江 42	103	前ノ島航路	航路	水域施設	—	640.0	22,090.0	H15	17	土砂堆積	C
江 43	25	白塚線	道路	輸送施設	アスファルト	348.4		S55	40	表層劣化、ひび割れ	A
江 44	70	下釜臨港線	道路	輸送施設	アスファルト	700.0	5,875.0	H17	15	表層劣化、ひび割れ、凹凸	C
江 45	78	道路 (D)	道路	輸送施設	コンクリート	140.0	1,127.0	H7	25	—	D
江 46	91	白塚2号線	道路	輸送施設	アスファルト	390.0	3,098.0	H11	21	表層劣化、ひび割れ	C
江 47	26	新港橋	橋梁	輸送施設	PC (プレキャストコンクリート)	23.0		S54	41	—	D
江 48	53	漁具倉庫 (船津)	漁具倉庫	漁船漁具保全施設	平屋建、RC		162.0	S58	37	外壁破損	C
江 49	56	漁具倉庫 (下釜)	漁具倉庫	漁船漁具保全施設	平屋建、RC		162.0	S57	38	外壁破損	B
江 50	81	水産倉庫	水産倉庫	漁獲物の処理保蔵 及び加工施設	平屋建、RC		181.3	S54	41	外壁破損	B
江 51	102	白塚加工場	水産加工場	漁獲物の処理保蔵 及び加工施設	平屋建、RC		160.2	H13	19	—	D
江 52	—	蓄養施設	蓄養施設	漁獲物の処理保蔵 及び加工施設	平屋建、RC		103.0	S60	35	—	D

○江ノ浦漁港 (池下地区)

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
池 1	3	番屋護岸	護岸	外郭施設	コンクリート	47.2		S59	36	ひび割れ	C
池 2	6	船津護岸 (A)	護岸	外郭施設	石積	79.0		H1	31	剥離	C
池 3	7	内海護岸	護岸	外郭施設	石積	272.0		H1	31	石積崩壊	C
池 4	8	西の浜護岸 (A)	護岸	外郭施設	石積	71.0		H1	31	—	D
池 5	19	防波堤取付護岸	護岸	外郭施設	石積	49.0		S54	41	—	D
池 6	26	民有護岸	護岸	外郭施設	石積	86.0		S54	41	—	D
池 7	33	船津護岸 (B)	護岸	外郭施設		19.0		H1	31	—	D
池 8	34	西の浜護岸 (B)	護岸	外郭施設	練石積	20.0		H1	31	—	D
池 9	1	南防波堤	防波堤	外郭施設	重力式	134.0		S62	33	ひび割れ、欠損	C
池 10	2	北防波堤	防波堤	外郭施設	捨石堤	57.0		S55	40	—	D
池 11	36	船揚場護岸 (A)	護岸	外郭施設	練積ブロック	18.0		S58	37	開き、ひび割れ	B
池 12	52	船揚場護岸 (B)	護岸	外郭施設		20.0		H1	31	ひび割れ	B
池 13	54	西防波堤	防波堤	外郭施設	直立消波	158.0		H9	23	ひび割れ	C
池 14	58	南防波堤 (B)	防波堤	外郭施設	直立消波	50.0		H10	22	ひび割れ、欠損	C
池 15	13	船津線	道路護岸	外郭施設	ブロック積	117.0		S54	41	—	D
池 16	31	池下海岸線 (I)	道路護岸	外郭施設	ブロック積	177.0		S60	35	—	D
池 17	21	網代浜-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	45.0		H8	24	開き	B
池 18	29	-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	42.0		S54	41	開き、ひび割れ	C
池 19	39	船揚場A	船揚場	係留施設		6.0		H1	31	ひび割れ、段差	B
池 20	40	船揚場B	船揚場	係留施設	方塊式	20.0		S56	39	ひび割れ、欠損	C
池 21	41	栈橋物揚場	物揚場	係留施設	栈橋式	40.0		S57	38	鋼管杭腐食進行	B
池 22	50	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	方塊式	24.0		H8	24	開き	B
池 23	51	-2m物揚場取付護岸	物揚場	係留施設	方塊式	10.0		H8	24	開き	B
池 24	14	かちどき橋	橋梁	輸送施設	鉄骨	7.0		H1	31	—	D
池 25	30	池下橋	橋梁	輸送施設	逆T型、コンクリート	11.4		S54	41	—	D

○江ノ浦漁港（唐比地区）

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
唐 1	2	唐比導流堤右岸	導流堤	外郭施設	石積堤	30.0		S60	35	ひび割れ	C
唐 2	3	唐比護岸	護岸	外郭施設	石積堤	450.2		H1	31	—	D
唐 3	5	唐比排水防潮門	水門	外郭施設	コンクリート	7.0		S60	35	—	D
唐 4	9	唐比船揚場	船揚場	係留施設	傾斜堤	24.0		S54	41	ひび割れ、段差	B
唐 5	17	唐比係船護岸	物揚場	係留施設	コンクリート岸	9.0		S63	32	—	D
唐 6	16	唐比突堤	物揚場	係留施設	コンクリート岸	65.4		H6	26	ひび割れ	C
唐 7	11	五本松橋	橋梁	輸送施設	コンクリート	7.0		S60	35	—	D

○喜々津漁港

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
喜 1	5	運河護岸右	護岸	外郭施設	石積	200.0		H17	15	—	D
喜 2	6	運河護岸左	護岸	外郭施設	石積	158.0		H17	15	—	D
喜 3	18	防波堤	防波堤	外郭施設	方塊式	120.4		H13	19	ひび割れ	C
喜 4	25	護岸	護岸	外郭施設	方塊式	16.5		H13	19	—	D
喜 5	26	防波堤	防波堤	外郭施設	方塊式	84.1		H13	19	—	D
喜 6	28	導流堤	導流堤	外郭施設	方塊式	20.1		H13	19	ひび割れ	C
喜 7	34	用地護岸1	護岸	外郭施設	方塊式	44.4		H13	19	開き、ひび割れ	B
喜 8	35	用地護岸2	護岸	外郭施設	練石垣	19.8		H13	19	ひび割れ	C
喜 9	36	環境護岸	護岸	外郭施設	斜積消波	125.3		H13	19	—	D
喜 10	44	防波堤 (C)	防波堤	外郭施設	方塊式	120.5		H13	19	ひび割れ	C
喜 11	45	導流堤	導流堤	外郭施設	自然石	57.0		H11	21	ひび割れ	C
喜 12	48	道路(A)	道路護岸	外郭施設		173.0		H13	19	ひび割れ	C
喜 13	30	取付護岸	護岸	係留施設	方塊式	18.8		H13	19	—	D
喜 14	32	取付護岸1	護岸	係留施設	方塊式	2.5		H13	19	ひび割れ	C
喜 15	33	取付護岸2	護岸	係留施設	方塊式	6.4		H13	19	—	D
喜 16	7	A物揚場	物揚場	係留施設	練積石垣	77.3		H13	19	ひび割れ	C
喜 17	19	-2m物揚場	物揚場	係留施設	方塊式	190.3		H13	19	ひび割れ	C
喜 18	27	船揚場	船揚場	係留施設	方塊式	20.2		H13	19	ひび割れ	C
喜 19	31	-2m物揚場 (B)	物揚場	係留施設	直立消波	201.5		H13	19	—	C
喜 20	12	船津迂回線	道路	輸送施設	コンクリート	89.5	322.6	H6	26	—	D
喜 21	21	道路(C)	道路	輸送施設	アスファルト	34.1	170.5	H13	19	ひび割れ	C
喜 22	22	臨港道路(A)	道路	輸送施設	コンクリート	293.0	1,054.0	H12	20	—	D
喜 23	48	道路(A)	道路	輸送施設	アスファルト	662.9	6,131.0	H13	19	ひび割れ	C
喜 24	49	道路(D)	道路	輸送施設	アスファルト	191.4	957.0	H13	19	—	D
喜 25	50	道路(G)	道路	輸送施設	アスファルト	44.9	224.5	H13	19	—	D

○伊木力漁港

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
伊 1	9	宅地護岸	護岸	外郭施設	粗石積	92.0		S54	41	ひび割れ	B
伊 2	10	宅地護岸	護岸	外郭施設	粗石積	75.0		S54	41	ひび割れ	C
伊 3	12	南防波堤	防波堤	外郭施設	混成堤	32.0		S54	41	欠損	B
伊 4	13	北防波堤	防波堤	外郭施設	混成堤	99.3		S54	41	ひび割れ	C
伊 5	16	沖防波堤	防波堤	外郭施設	混成堤	74.5		S57	38	ひび割れ	C
伊 6	15	国道207号(県道)	道路護岸	外郭施設		136.9		S60	35	ひび割れ	B
伊 7	3	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設	コンクリート	24.6		S54	41	ひび割れ	C
伊 8	4	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設	コンクリート	6.0		S54	41	ひび割れ	B
伊 9	7	物揚場(係船護岸)	物揚場	係留施設	コンクリート	42.0		S54	41	ひび割れ	B
伊 10	17	物揚場	物揚場	係留施設	栈橋式	80.0		S60	35	但し、鋼管杭が無防食	D

○有喜漁港

平面図 No.	台帳 No.	施設名称	種類	施設区分	構造	延長 (m)	面積 (㎡)	建設年	経過年数	主な劣化状況	施設の劣化 状況評価
1	—	かん水蓄養施設、建屋	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		124.6	S56	39	爆裂	B
2	70	作業用具保管施設	建物	水産施設	木		454.2	S58	37	トタン破損	B
3	47	有喜地区漁船修理施設	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		266.9	S55	40	爆裂	B
4	117	有喜地区集会所	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		97.5	S57	38	爆裂、タイル・畳取替	B
5	62	有喜地区製氷施設	建物	水産施設	鉄筋コンクリート		68.4	S61	34	爆裂	B

■各施設の個別施設計画（インフラ施設）及び個別シート（建物施設）

各漁港における施設の「個別施設計画及び個別施設シート」については、第4章に整理しているとおりです。

【2-6】対策内容・実施時期・対策費用

計画期間（2020年度（令和2年度）～2029年度（令和11年度））における対策内容、実施時期、対策費用は、後述の実施計画に示すとおりです。

総合管理計画の基本方針に基づいて、日常・定期点検等を行うことにより、施設の状態を把握し、計画的に予防保全的な修繕や機能向上のための改修を実施することで施設の長寿命化を図ります。

■施設の対策方針

①維持保全

利用頻度が高くまた必要性がある施設で、施設の健全性が保たれている場合は、予防保全の考え方にに基づき、計画的な維持管理を行います。また、一定周期毎に中規模改修や大規模改修を行うことで長寿命化を図り、継続して維持します。

※利用頻度が極端に低下した施設についても、施設利用の方針が定まっていない場合は、最低限の管理を行い、維持することとします。

②更新

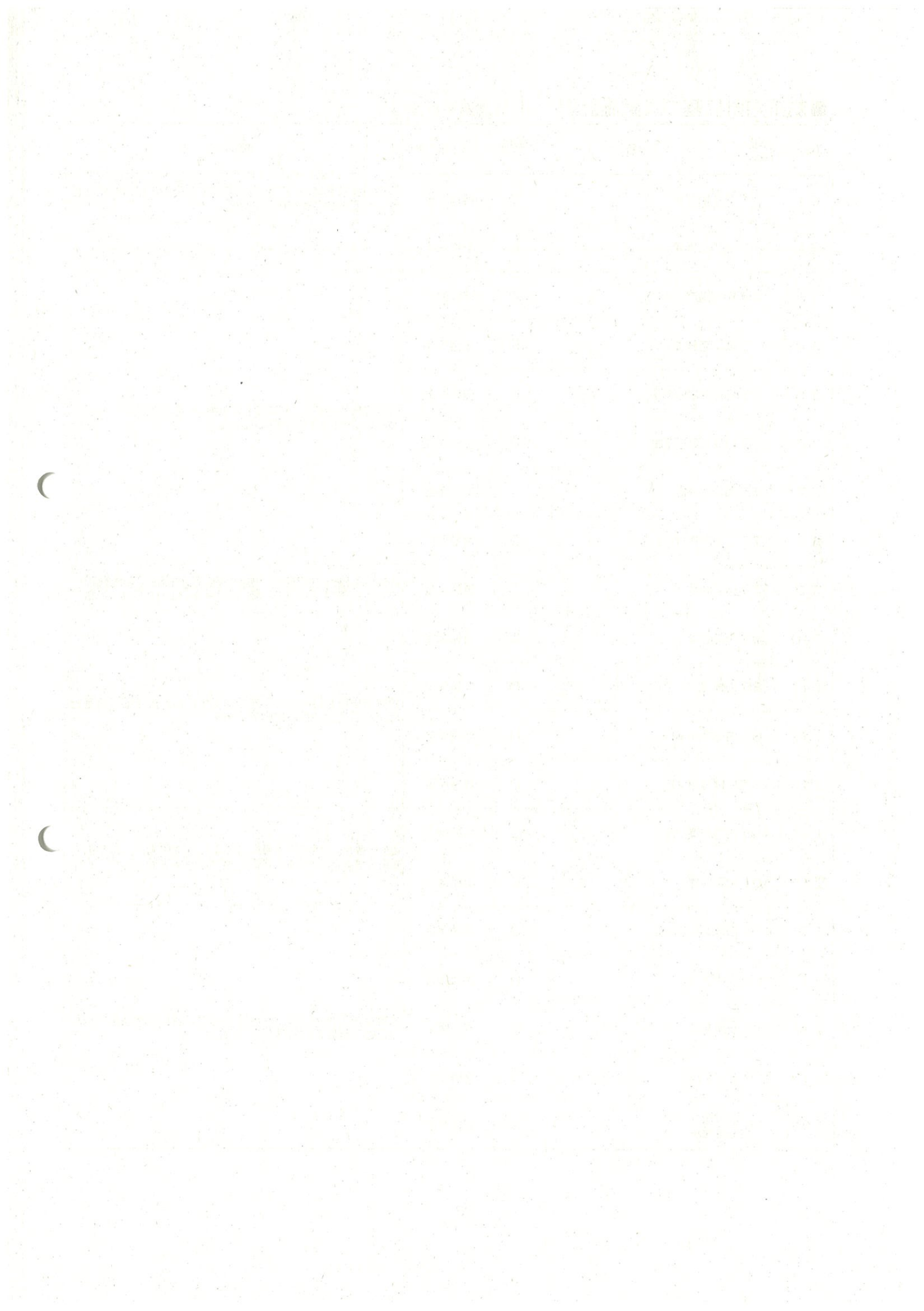
利用頻度が高くまた必要性がある施設で、老朽化度等を勘案した結果、施設の健全性が保たれないと判断された場合は、改築・改修を検討します。

③用途変更・集約化・複合化

利用頻度が極端に少なく必要性が低下した施設は、漁協や地元、関係機関の意見等を踏まえて、用途変更、機能の集約化、複合化を検討します。

④廃止

利用や必要性が無くなった施設で、安全性が確保されておらず、老朽化も著しいなどの原因によって、転用等ができない施設は、漁協や地元、関係機関の意見等を踏まえて、用途変更、機能の集約化、複合化を検討します。



■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
江 1	4	第7組護岸	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 2	7	脇の前護岸	D	維持保全	
江 3	40	白塚護岸 (A)	B	維持保全	
江 4	3	横津防砂堤	D	維持保全	
江 5	55	白塚第2防波堤	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 6	58	白塚第3防波堤	B	維持保全	
江 7	65	横津護岸B	C	維持保全	
江 8	77	白塚護岸 (B)	D	維持保全	
江 9	79	東防波堤	C	維持保全	電気防食、被服防食を行い施設の長寿命化を図る。実施時期については、定期点検等の結果により見直しを行うものとする。
江 10	83	南防波堤	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 11	85	白塚護岸 (C)	D	維持保全	
江 12	86	白塚護岸 (D)	D	維持保全	
江 13	87	白塚護岸 (E)	D	維持保全	
江 14	100	東防波堤 (B)	C	維持保全	電気防食を行い施設の長寿命化を図る。実施時期については、定期点検等の結果により見直しを行うものとする。
江 15	101	北防波堤	C	維持保全	
江 16	106	白塚第4防波堤	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 17	107	横津護岸	D	維持保全	
江 18	108	左岸突堤	D	維持保全	
江 19	109	右岸突堤	D	維持保全	
江 20	25	白塚線 道路護岸	C	維持保全	

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低	維持管理									
低	維持管理			R4年4月 江ノ浦川河川改修工事により施設撤去						
中				充填工等 （アサヒサビ）						
				維持管理						
低	維持管理									
低	維持管理									
中	維持管理									
	実績追加 護岸根固め									
低	維持管理									
低	維持管理									
中								保全工事→調査点検へ変更		
	維持管理							保全工事に伴う 測量設計業務 （定期点検）		
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									
低								実施時期の変更		
低	維持管理							保全工事→調査点検へ変更		
中								保全工事に伴う 測量設計業務 （定期点検）		
中								保全工事→調査点検へ変更		
	維持管理							保全工事に伴う 測量設計業務 （定期点検）		
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									
低	維持管理									

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
江 21	60	町道海岸線 道路護岸	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 22	70	下釜臨港線 道路護岸	D	維持保全	
江 23	14	消防物揚場	B	維持保全	
江 24	28	-2m物揚場	C	維持保全	
江 25	43	-2m物揚場 (B)	B	維持保全	
江 26	66	-2m物揚場取付護岸	D	維持保全	電気防食及び被服防食を行い施設の長寿命化を図る。
江 27	67	-2m物揚場(B)取付護岸(I)	C	維持保全	
江 28	68	-2m物揚場(B)取付護岸(II)	B	維持保全	
江 29	69	物揚場護岸	A	維持保全	
江 30	71	-2m物揚場 (C)	A	維持保全	
江 31	72	係船護岸 (A)	A	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 32	73	係船護岸 (B)	A	維持保全	
江 33	74	係船護岸 (C)	A	維持保全	
江 34	76	-2m物揚場 (D)	A	維持保全	
江 35	88	-2.5m物揚場	D	維持保全	
江 36	89	-2.5m物揚場取付護岸(I)	C	維持保全	泊地内の浚渫を行い施設の長寿命化を図る。
江 37	90	-2.5m物揚場取付護岸(II)	D	維持保全	
江 38	34	(A) 泊地	C	維持保全	
江 39	35	(B) 泊地	B	維持保全	
江 40	36	(C) 泊地	B	維持保全	

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
高										
	維持管理									
高										
	維持管理									
高										
	維持管理									
高										
	維持管理									
高										
	維持管理									
高										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
中										
	維持管理									

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
江 41	37	(D) 泊地	C	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
江 42	103	前ノ島航路	C	維持保全	
江 43	25	白塚線	A	維持保全	
江 44	70	下釜臨港線	C	維持保全	
江 45	78	道路 (D)	D	維持保全	
江 46	91	白塚2号線	C	維持保全	
江 47	26	新港橋	D	維持保全	
江 48	53	漁具倉庫 (船津)	C	維持保全	
江 49	56	漁具倉庫 (下釜)	B	維持保全	
江 50	81	水産倉庫	B	維持保全	
江 51	102	白塚加工場	D	維持保全	
江 52	—	蓄養施設	D	維持保全	
対策費用 (概算)					

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低										
低	実績追加 標識灯修繕		実績追加 標識灯修繕							
中										
中										
低										
低										
低	実績追加 侵入防止網修繕									
低										
中										
中										
低										
低										
	443,600千円 → 505,400千円									

（B）泊地、（C）泊地の浚渫
事業費見直し等による増

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
池 1	3	番屋護岸	C	維持保全	
池 2	6	船津護岸 (A)	C	維持保全	
池 3	7	内海護岸	C	維持保全	
池 4	8	西の浜護岸 (A)	D	維持保全	
池 5	19	防波堤取付護岸	D	維持保全	
池 6	26	民有護岸	D	維持保全	
池 7	33	船津護岸 (B)	D	維持保全	
池 8	34	西の浜護岸 (B)	D	維持保全	
池 9	1	南防波堤	C	維持保全	
池 10	2	北防波堤	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
池 11	36	船揚場護岸 (A)	B	維持保全	
池 12	52	船揚場護岸 (B)	B	維持保全	
池 13	54	西防波堤	C	維持保全	
池 14	58	南防波堤 (B)	C	維持保全	
池 15	13	船津線	D	維持保全	
池 16	31	池下海岸線 (I)	D	維持保全	
池 17	21	網代浜-2m物揚場	B	維持保全	
池 18	29	-2m物揚場	C	維持保全	
池 19	39	船揚場A	B	維持保全	
池 20	40	船揚場B	C	維持保全	

優先 順位	実施時期（予定年度）										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
低			新規追加事業 改修工 (消波ブロック等設置)	実施時期の変更	持	管	理				
低				断面修復工 実施時期の変更	持	管	理				
低				練石積工	維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低	実績追加 上部Co 部分打換え	実績追加 標識灯修繕			維	持	管	理			
低				実施時期の変更	持	管	理				
中				充填工等 実施時期の変更	持	管	理				
中				部分打替え工	維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低	実績追加 部分打替え工				維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低				実施時期の変更	持	管	理				
中				充填工等	維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低					維	持	管	理			
低					維	持	管	理			

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

計画変更施設					
No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
池 21	41	棧橋物揚場	C	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
池 22	50	-2m物揚場取付護岸	B	維持保全	
池 23	51	-2m物揚場取付護岸	B	維持保全	
池 24	14	かちどき橋	D	維持保全	
池 25	30	池下橋	D	維持保全	
対策費用（概算）					

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低					実施時期の変更 ※	維持管理				
中					部分打替え工 実施時期の変更 ※	維持管理				
中					充填工等 (凸凹埋め盛土) 維持管理					
低						維持管理				
低						維持管理				
	2,700千円 → 33,300千円									

番屋海岸改修工事費の追加
による増

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
唐 1	2	唐比導流堤右岸	C	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
唐 2	3	唐比護岸	D	維持保全	
唐 3	5	唐比排水防潮門	D	維持保全	
唐 4	9	唐比船揚場	B	維持保全	
唐 5	17	唐比係船護岸	D	維持保全	
唐 6	16	唐比突堤	C	維持保全	
唐 7	11	五本松橋	D	維持保全	
対策費用（概算）					

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
	4,500千円 → 0千円									

緊急性はないため
R12以降に見直す船揚場修繕の実施時期変更
（R12以降）による減

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
喜 1	5	運河護岸右	D	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
喜 2	6	運河護岸左	D	維持保全	
喜 3	18	防波堤	C	維持保全	
喜 4	25	護岸	D	維持保全	
喜 5	26	防波堤	D	維持保全	
喜 6	28	導流堤	C	維持保全	
喜 7	34	用地護岸1	B	維持保全	
喜 8	35	用地護岸2	C	維持保全	
喜 9	36	環境護岸	D	維持保全	
喜 10	44	防波堤 (C)	C	維持保全	
喜 11	45	導流堤	C	維持保全	
喜 12	48	道路(A)	C	維持保全	
喜 13	30	取付護岸	D	維持保全	
喜 14	32	取付護岸1	C	維持保全	
喜 15	33	取付護岸2	D	維持保全	
喜 16	7	A物揚場	C	維持保全	
喜 17	19	-2m物揚場	C	維持保全	
喜 18	27	船揚場	C	維持保全	
喜 19	31	-2m物揚場 (B)	C	維持保全	
喜 20	12	船津迂回線	D	維持保全	

■ 対策方針に基づく実施計画

対策方針に基づいた施設評価					
No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
喜 21	21	道路(C)	C	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
喜 22	22	臨港道路(A)	D	維持保全	
喜 23	48	道路(A)	C	維持保全	
喜 24	49	道路(D)	D	維持保全	
喜 25	50	道路(G)	D	維持保全	
対策費用（概算）					

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低			実績追加 区画線設置							
	維持管理									
低			実績追加 区画線設置							
	維持管理									
低			実績追加 区画線設置							
	維持管理									
	900千円 → 2,000千円									

臨港道路区画線再設置費追加による増

■ 対策方針に基づく実施計画

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
伊 1	9	宅地護岸	B	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
伊 2	10	宅地護岸	C	維持保全	
伊 3	12	南防波堤	B	維持保全	
伊 4	13	北防波堤	C	維持保全	
伊 5	16	沖防波堤	C	維持保全	
伊 6	15	国道207号(県道) 道路護岸	B	維持保全	
伊 7	3	物揚場(係船護岸)	C	維持保全	
伊 8	4	物揚場(係船護岸)	B	維持保全	
伊 9	7	物揚場(係船護岸)	B	維持保全	
伊 10	17	物揚場	D	維持保全	
対策費用（概算）					

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
低										
	維持管理									
中										
	維持管理									
低										
	維持管理									
低										
	維持管理									
	1,600千円（変更なし）									

■対策方針に基づく実施計画

計画変更施設

No.	台帳 No.	施設名	劣化 評価	対策方針	対策内容
有 1	—	かん水蓄養施設、建屋	B	維持保全	日常点検等を行いつつ、施設の劣化に応じた維持修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
有 2	70	作業用具保管施設	B	維持保全	
有 3	47	有喜地区漁船修理施設	B	維持保全	
有 4	117	有喜地区集会所	B	維持保全	
有 5	62	有喜地区製氷施設	B	維持保全	
対策費用（概算）					

優先 順位	実施時期（予定年度）									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
中				新規修繕事業 フェンス修繕		外壁等修繕	実施時期の変更			
	維持管理									
中						外壁等修繕	実施時期の変更			
	維持管理									
中							外壁等修繕	実施時期の変更		
	維持管理									
中							外壁等修繕	実施時期の変更		
	維持管理									
中							外壁等修繕	実施時期の変更		
	維持管理									
3,700千円 → 4,800千円										

かん水畜養施設フェンス修
繕費の追加による増

【計画期間における対策費用（概算）総計】

単位：千円		上段：変更前 下段：変更後	対策費用変更の主な理由
江ノ浦漁港 (江ノ浦地区)	443,600 505,400	←	(B)泊地、(C)泊地の浚渫事業費見直しによる増
江ノ浦漁港 (池下地区)	2,700 33,300	←	番屋海岸改修工事費の追加による増
江ノ浦漁港 (唐比地区)	4,500 0	←	船揚場修繕の実施時期変更（R12以降）による減
喜々津漁港	900 2,000	←	臨港道路区画線再設置費追加による増
伊木力漁港	1,600 1,600	←	変更なし
有喜漁港 (建物のみ)	3,700 4,800	←	かん水畜養施設フェンス修繕費の追加による増
合計	457,000 547,100		

■実施計画の主な内容

【江ノ浦漁港（江ノ浦地区）】

江ノ浦漁港（江ノ浦地区）は、防波堤や護岸等の外郭施設、物揚場や係留護岸等の係留施設、道路等の輸送施設など合計51施設あります。

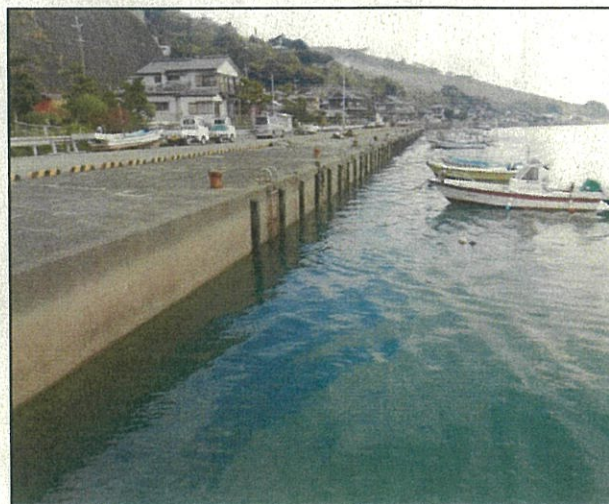
江ノ浦地区における各施設の中でも特に重要な施設である-2m物揚場（C）外12施設については、施設の長寿命化を図るため平成29年度に国の補助事業を活用し機能保全計画を策定しました。この内、-2m物揚（C）、係船護岸（A）、係船護岸（B）、係船護岸（C）、-2m物揚場（D）については、鋼管杭や鋼矢板からなる施設であり、建設から30年余り経過しており電気防食の陽極が消耗し機能しておらず鋼の腐食が進行している状況から早急に対応する必要があり、国の補助事業を活用し、令和元年度から令和5年度を計画期間として大規模保全工事を実施しています。機能保全計画を策定したその他の施設7施設については、現状では早急に保全工事を要する必要はないものの、建設からかなり年数が経過している施設もあるため、今後、日常点検や定期点検を行い施設の劣化状況を確認しながら保全工事の実施時期を定めていくこととします。

また、その他の施設についても、個別施設調査を行った結果、コンクリート構造物の欠損やひび割れ、臨港道路の舗装版の凹凸、水産倉庫の外壁破損など施設の老朽化が発生している施設が確認されています。施設の性能に関わる老朽化ではないため、早急に大規模保全工事を要する施設はなく、今後は、日常点検等を行い、計画的に維持管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

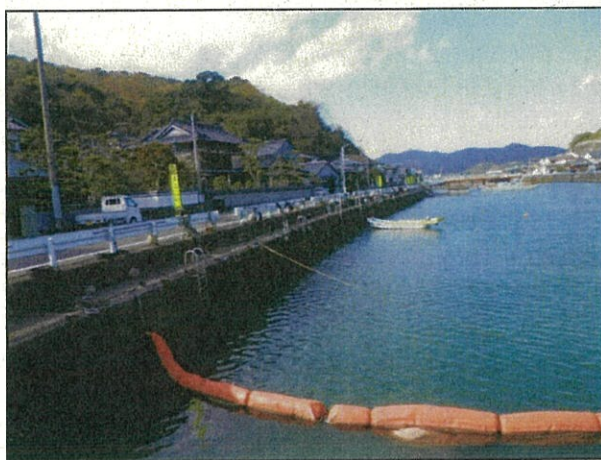
江30 71.-2m物揚（C）



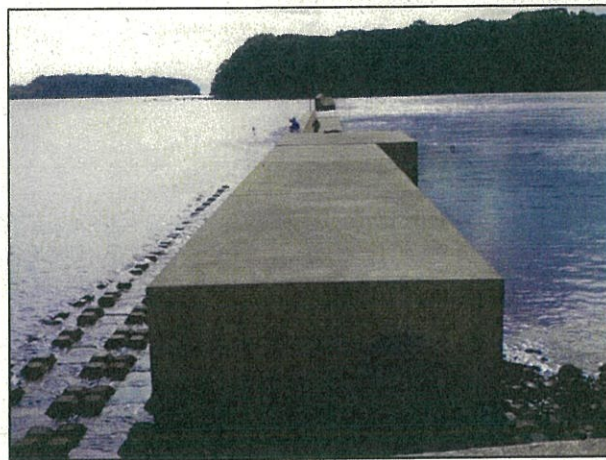
江34 76.-2m物揚場（D）



江31 72.けい船護岸 (A)



江15 101.北防波堤

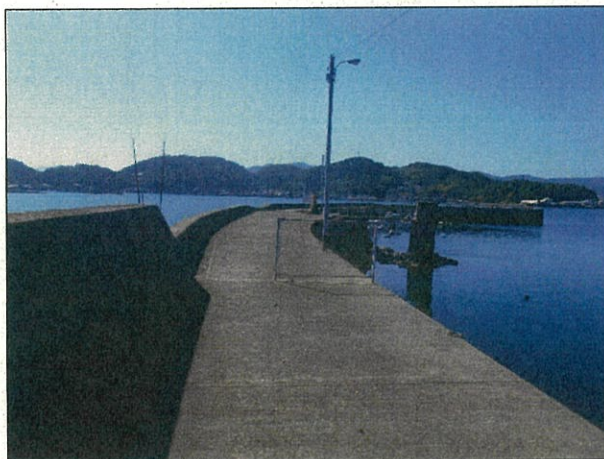


【江ノ浦漁港（池下地区）】

江ノ浦漁港（池下地区）は、防波堤や護岸等の外郭施設、物揚場や船揚場等の係留施設など合計25施設あります。

池下地区における各施設については、個別施設調査を行った結果、コンクリート構造物の欠損やひび割れなど施設の老朽化が発生している施設が確認されています。施設の性能に関わる老朽化ではないため、早急に大規模保全工事を要する施設はなく、今後は、日常点検等を行い、計画的に維持管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

池9 1.南防波堤



池21 41.棧橋物揚場



【江ノ浦漁港（唐比地区）】

江ノ浦漁港（唐比地区）は、突堤や護岸等の外郭施設、船揚場や係船護岸等の係留施設など合計7施設あります。

唐比地区における各施設については、個別施設調査を行った結果、コンクリート構造物のひび割れなど施設の老朽化が発生している施設が確認されています。施設の性能に関わる老朽化ではないため、早急に大規模保全工事を要する施設はなく、今後は、日常点検等を行い、計画的に維持管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

唐2 3.唐比護岸



唐6 16.唐比突堤

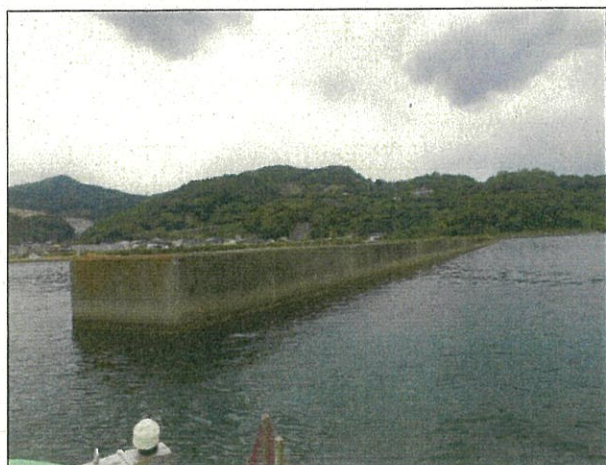


【喜々津漁港】

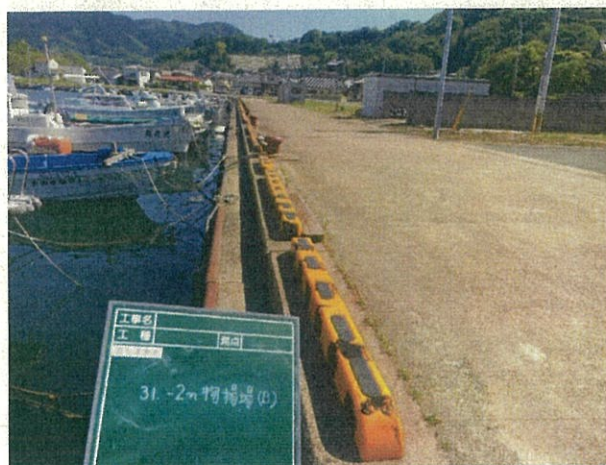
喜々津漁港は、防波堤や護岸等の外郭施設、物揚場や係船護岸等の係留施設、臨港道路である輸送施設など合計25施設あります。

喜々津漁港における各施設については、個別施設調査を行った結果、コンクリート構造物や臨港道路におけるアスファルト舗装面のひび割れなど施設の老朽化が発生している施設が確認されています。施設の性能に関わる老朽化ではないため、早急に大規模保全工事を要する施設はなく、今後は、日常点検等を行い、計画的に維持管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

喜3 18.防波堤



喜19 31.-2m物揚げ場（B）



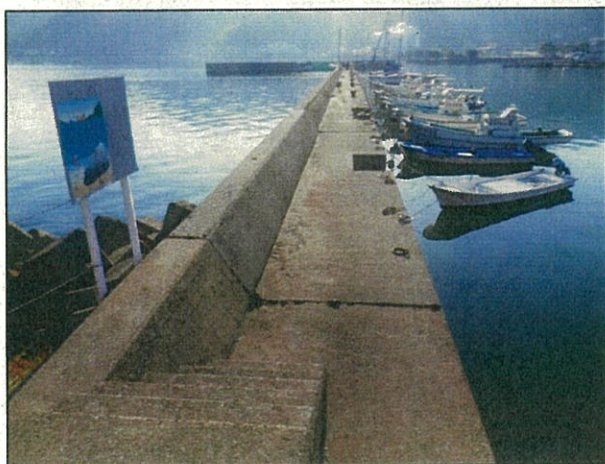
【伊木力漁港】

伊木力漁港は、防波堤や護岸等の外郭施設、物揚場や係船護岸等の係留施設など合計10施設あります。

伊木力漁港における各施設の中でも特に重要な施設である南防波堤外4施設については、施設の長寿命化を図るため平成29年度に国の補助事業を活用し機能保全計画を策定しました。現状では早急に保全工事を要する必要はないものの、建設からかなり年数が経過している施設もあるため、今後、日常点検や定期点検を行い施設の劣化状況に応じて、保全工事を実施していくこととします。

また、その他の施設についても、個別施設調査を行った結果、コンクリート構造物の欠損やひび割れなど施設の老朽化が発生している施設が確認されています。施設の性能に関わる老朽化ではないため、早急に大規模保全工事を要する施設はなく、今後は、日常点検等を行い、計画的に維持管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

伊3 12.南防波堤



伊4 13.北防波堤



【有喜漁港】

有喜漁港は第2種漁港（県営漁港）であり、外郭施設や係留施設などのインフラ施設については、県で維持管理しており施設の長寿命化を図っています。

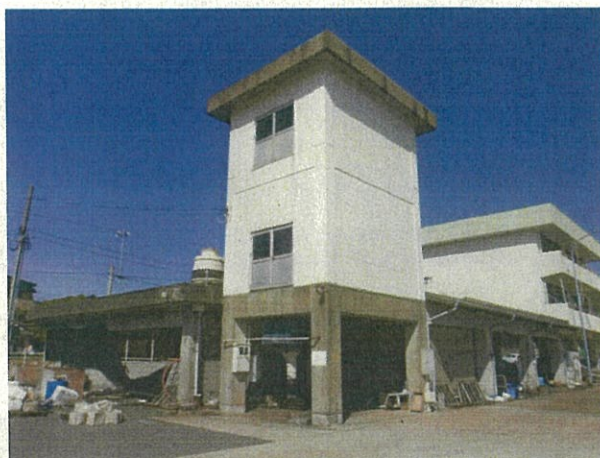
諫早市における管理施設は、製氷施設や漁船修理施設などの建物施設であり、合計5施設あります。

諫早市で管理している各施設については、個別施設調査を行った結果、外壁の部分的な破損や欠損など施設の老朽化が発生している施設が確認されています。施設の性能に関わる老朽化ではないため、早急に大規模保全工事を要する施設はなく、今後は、日常点検等を行い、計画的に維持管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

有3 47.有喜地区漁船修理施設



有5 62.有喜地区製氷機施設



※実施計画の留意点

各施設に対し、どのような対策が必要かということを計画しているものですが、財政状況や起債状況等により、必ずしも計画通りに実施されるものではないので、不断の見直しが必要です。

また、現状では、老朽化が認められていない施設や軽微な老朽化施設において、今後、日常点検や定期点検等により施設の性能に関わる老朽化が確認された場合は、大規模保全工事への見直も考えられます。

【3-1】情報基盤の整備と活用

施設の基本情報や工事・修繕の履歴、点検結果等について、継続的な実態把握によってデータを蓄積し、計画的・保全的修繕や長寿命化改修の実施内容の検討等に活用します。

【3-2】推進体制等の整備

本計画に基づき長寿命化を確実に実施するため、不具合箇所の早期発見・対応、修繕等の計画的実施による予防保全や長寿命化改修を行います。また、総合管理計画に基づき、全庁的にその意義や方向性に対して共通認識を持ち、関係部門が連携しながら計画を推進していきます。

【3-3】フォローアップ

施設の状態は、経年劣化等により刻々と変化することから、日常・定期点検等の結果、利用者や地域住民からのご意見、社会情勢などを踏まえて、適宜見直しを行い、更なる充実を図ります。

また、計画の進捗管理を着実に行うため、PDCAサイクルの確立に努めます。

